

短期入所療養介護

本人との関係	苦情相談の内容	対応結果
家族	父は退院後、短期入所療養介護で老人保健施設を利用することになった。利用する前に老健施設の職員から30日分の薬を貰っておくように言われたので、クリニックで処方してもらったが、その2週間後老健施設への入所が決まると、更に30日分の薬を貰うよう指示された。薬はまだ残っているのに必要ないのではないかと施設に確認すると、そういうルールになっているのでと言われるだけで、適切な説明がなかった。	相談者は、市からは、施設のルールについては何も言えないが医療保険制度としてはおかしいと言われたため、市の回答を持って再度施設に説明を求めると、施設に呼び出されて話し合いをするようになったと言われる。老健施設の日常的な医療費は施設サービス費に含まれるが、病状が施設では対応できない場合は他科受診となることを説明すると、そのことについて施設に確認すると言われた。